

1. 事業計画の基本方針

我が国の農業は、依然として残る新型コロナウイルス感染症の影響や長期化する国際情勢の深刻化、加えて円安等為替問題が農業現場においても悪影響を及ぼし、肥料・飼料を始め、資材価格が高騰するなど想定外のリスクが生じ、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

さらに、近年は予期せぬ大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、農業者の経営努力だけでは避けることのできないリスクへのセーフティネットがより一層求められています。

このような状況の中、制度発足 75 周年となる農業共済は、台風や豪雪など幾多の自然災害等に対して共済金の早期支払いや損害防止活動により、被災した農業者の経営再開・営農継続を強く支援してまいりました。さらに、収入保険は自然災害のほか市場価格の低下等、あらゆるリスクに対応する保険として 4 年の実績を積み上げており、現下の農業情勢に対し十分にその機能を発揮し、農業経営と地域経済の安定に大きく貢献しております。

当組合は令和 4 年 4 月 1 日に道内 1 組合として新たなスタートを切り、農業共済綱領に掲げる「いつも農家のことを考えて働こう」を第一に組合員との接点を大切にしながら、全ての農業者にセーフティネットを提供するため、加入推進並びに適切な損害評価を実施しております。

本年度もこれまで組合員から得た信頼を確かなものとするため、農業者とのつながりを深め、組織のガバナンス強化、コンプライアンスの実践等に取り組み、業務運営の効率化や運営基盤の強化を図り、農業共済並びに収入保険（以下、農業保険という）の定着と加入率の向上を目標に円滑な事業運営に努めます。さらに、職員の人材育成に努めながら、職員スキルの均衡化を目指すとともに活力ある職場風土を構築し、組合員へのサービス向上に資してまいります。

また、合併時に組織運営の課題と掲げました①旧組合ごとに設定している賦課金・診療諸料金等 ②業務量等に応じた職員の適正配置 ③損害防止事業の展開への取り組みとして、今後予想される財務等の悪化要因を捉え、財務健全化計画を掲げて、業務プロセスの見直し及び組織機構のスリム化を段階的に実現した中で課題の解決を図ってまいります。

以上のことを踏まえ、本年度においては、次の事項を柱として取り組みます。

- ① 農業保険の加入率向上によるセーフティネットの拡充
- ② 農業保険の適正実施
- ③ 損害防止事業等の実施
- ④ コンプライアンス態勢及びガバナンスの強化による執行体制の整備
- ⑤ 組織運営基盤の強化
- ⑥ 財務健全化に向けた取り組み

（１）農業保険の加入率向上によるセーフティネットの拡充

農業保険への加入要件を整理した農業者リストを活用し、農業者の方へ前年度からの変更点を中心とした制度の仕組みについて丁寧に説明を行うとともに、掛金・共済金等の試算も行いながら継続加入の維持と新規加入の拡大を図ってまいります。

また、未加入要因の緻密な分析による加入推進方策の構築と加入意思の全戸確認を実施するとともに、地区別懇談会及びNOSA I部長会議等を通じ、農業保険の理解浸透を図ってまいります。

特に全国的に加入目標が掲げられている園芸施設共済の戸数加入率の向上に向けて３ヵ年をかけて段階的に引き上げを図るとともに、未加入者への制度理解の促進に向け、個別推進を基軸として加入を図ってまいります。

さらに、JA等地域の関係機関と密接な連携を図りながら、農業保険を円滑に推進する効果的な協力体制を構築します。

ア．農作物共済

- ① 補償の充実を図るため、水稻品質方式及び全相殺方式への移行と最高補償割合・最高金額の選択を勧めてまいります。
- ② 水稻について、白色申告者は税申告関係書類による全相殺方式への加入が可能なことから、半相殺方式から全相殺方式への移行を積極的に勧めてまいります。

イ．家畜共済

- ① 農業者リストを基に有資格者及び頭数を把握し、継続加入の維持及び死亡廃用共済と疾病傷害共済の同時加入を勧めてまいります。
- ② 危険段階別掛金率の一般改定年にあたり、加入者には丁寧な説明を行い、組合員の安定的な経営のため、最高の補償金額での加入を推進し、補償の充実を図ってまいります。
- ③ 未加入者については、災害が発生しても経営を持続できるように経営リスク全般の備えとして、農業者のニーズに合った補償内容（事故除外方式など）を提案し、加入推進を勧めてまいります。

ウ．果樹共済

- ① 栽培実態及び面積を的確に把握し、令和５年産は半相殺減収総合短縮方式の加入推進を行うとともに、令和６年産は地域インデックス方式及び全相殺減収方式を積極的に勧めてまいります。ぶどうは災害収入共済方式を引続き推進し、継続加入の維持及び新規加入の拡大を図ってまいります。

また、果樹経営支援対策事業の小規模園地整備等については、農業保険への加入が要件化されており、特に醸造用ぶどうの新規就農者が活用するケースがあることから、JA及び市町村等との連携を強化し樹体共済を含めた加入拡大を図ってまいります。

- ② 青色申告を実施している農業者に対しては補償割合の高い収入保険への加入を推進し、白色申告者に対しては果樹共済の加入を推進するとともに青色申告への移行を勧めてまいります。

エ．畑作物共済

- ① 補償の充実を図るため、「小豆・いんげん全相殺方式」への移行と最高補償割合・最高金額の選択を勧めてまいります。
- ② 継続加入を維持するとともに、加入率の低い地区については、個別推進の実施等により、新規加入の拡大を図り、加入率向上を目指してまいります。

オ．園芸施設共済

- ① 有資格者及び棟数を的確に把握し、制度改正による補償拡充及び集団加入割引等を積極的にPRし、継続加入の維持及び新規加入の拡大を図ってまいります。
- ② 復旧費用及び撤去費用に加え、付保割合の追加特約及び小損害不填補特約等、農業者個々のニーズに沿った加入方式を提案し、制度の一層の普及に努めてまいります。

また、施設内農作物加入者で青色申告を実施している加入者に対しては、収入保険への移行を勧めてまいります。

カ．保管中農産物補償共済

- ① 収穫共済の加入推進と併せて保管中農産物補償共済について周知を図ってまいります。
- ② 保管中農産物について、JA共済等の類似保険への加入状況を確認し、農業者にとってメリットのある加入を推進いたします。

キ．農業経営収入保険

- ① 農業者リストを基に、農林水産省の助言や関係機関等の協力を得ながら、継続加入の維持と未加入者への戸別訪問等による新規加入の拡大に努めます。農業保険未加入者への加入推進は農業共済と併せ、効率的かつ積極的に行ってまいります。

農業共済に加入する青色申告者には、収入保険に加入する方のメリットが大きい場合は収入保険への移行を積極的に勧めてまいります。

- ② 統括センター及び支所を含めた全道レベルの「収入保険推進協議会」を開催し、加入推進方針や方策を策定するとともに、関係機関等に対し加入推進の協力要請を行います。また、収入保険加入支援事業を有効活用し加入の拡大を図ってまいります。
- ③ 補償の充実のため、最高補償割合・最大支払率での加入を勧めてまいります。

- ④ 野菜価格安定対策事業との同時利用の特例が令和４年に引き続き、収入保険に初めて加入する農業者は２年間（令和３年新規加入の同時利用者は１年間延長）利用できることを周知し、加入の拡大を図ってまいります。

令和５年度加入計画 ６，４４０経営体

単位：経営体

みなみ	道央	十勝	ひがし	オホーツク	合計
2,065	3,599	192	41	543	6,440

（２）農業保険の適正実施

コンプライアンス基本方針に基づき、要綱等を遵守し、職員個々が制度研修会等を通じて制度の理解を深め、ガバナンス強化による農業保険の適正な実施に取り組みます。

また、ＪＡ等集荷取扱業者に対して売渡数量等データの早期提示協力を求め、共済金の早期支払いに努めてまいります。

なお、農業共済事業ニーズ調査を通じて、未実施品目及び引受方式等の追加導入の検討を実施いたします。

ア．農作物共済

- ① 経営所得安定対策に係る畑作物の直接支払交付金の交付状況を確認するとともに、農業再生協議会と密接な連携を図り、引受の誤り防止に努めます。
- ② 作柄・被害概況調査を実施するとともに、突発災害においても関係機関等と連携のうえ概況把握に努めてまいります。
- ③ 半相殺方式について、作物の熟期を的確に把握した損害評価日程を樹立し、実測調査を適正に実施いたします。
- ④ 被害が既に判明している引受全耕地を転作した組合員及び一筆全損耕地又は一筆半損耕地を有する組合員について、共済金の仮渡しを都度実施してまいります。

イ．家畜共済

- ① 事務取扱要領に基づいた適正な「個体評価基準」を定め、適正な価額の範囲で引受いたします。
- ② 事故発生状況を分析し、情報の共有を図り損害防止に努めてまいります。
- ③ 損害認定基準に基づく適正な損害評価を実施するとともに、廃用認定基準や免責基準等により公正公平な取り扱いに努めてまいります。
- ④ 病傷事故診断書等の審査を実施し、病傷給付基準に基づく適正な取り扱いに努めてまいります。
- ⑤ 職員実務研修等を通じて事務処理、病傷給付及び廃用認定の適正な執行に努めてまいります。

ウ．果樹共済

- ① 作柄の把握と関係機関等からの情報収集及び出荷団体からの協力を得て共済事故の早期把握に努めてまいります。
- ② りんご地域インデックス方式の損害評価については、適切に被害申告を行うよう加入者に周知し、迅速かつ適正な損害評価及び共済金の早期支払いに努めてまいります。
- ③ 樹体共済についても適正な損害評価及び共済金の支払いに努めてまいります。

エ．畑作物共済

- ① 経営所得安定対策に係る畑作物の直接支払交付金の交付状況を確認するとともに、農業再生協議会と密接な連携を図り、引受の誤り防止に努めてまいります。
また、畑作台帳を整備の上、連作の有無及び作付け基準に基づいた輪作体系を確認し、引受の適正化を図ってまいります。
- ② 作柄・被害概況調査を実施するとともに、突発災害においても関係機関等と連携の上、概況把握に努めてまいります。
- ③ 半相殺方式について、作物の熟期を的確に把握した損害評価日程を樹立し、実測調査を適正に実施してまいります。
- ④ 被害が既に判明している引受全耕地を転作した組合員及びてん菜特定被害組合員について、共済金の仮渡しを都度実施してまいります。

オ．園芸施設共済

- ① 施設の設置状況や被覆実態に基づいた異動通知を行うよう加入者に周知し、適正な引受に努めてまいります。
- ② 適正な損害評価と早期修復による施設内農作物保全のため、速やかな損害通知の報告をお願いし、迅速な損害評価を行ってまいります。

カ．保管中農産物補償共済

事務取扱マニュアルに基づき、適正な引受及び損害評価を実施してまいります。

キ．農業経営収入保険

- ① N O S A I 全国連との業務委託契約の遂行にあつては、秘密保持基準に則り、適正な業務を実施いたします。
- ② 職員を対象に研修会を開催し、実務知識向上及び秘密保持等の正しい理解を図ってまいります。
- ③ 加入者に対し、つなぎ資金の貸付制度を十分に説明し、保険金等の支払いが見込まれる加入者には、制度の有効活用を勧めてまいります。

ク．損害評価会の運営方策

農業共済の適正運営を期するため、必要の都度、損害評価会及び各部会を開催し、農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済の各部会に対しては、損害評価の適正化、損害認定、事故の取扱い及び損害防止についての意見を求めてまいります。

< 部会の開催計画 >

区 分	委員数	開 催 計 画
農作物共済部会	9 名	農作物損害評価高の審議（7 月・11 月・12 月・3 月）
家畜共済部会	10 名	家畜個体評価基準及び廃用家畜肉皮等残存物価額基準単価等についての審議（11 月）
果樹共済部会	4 名	果樹損害評価高の審議（7 月・11 月）
畑作物共済部会	9 名	畑作物損害評価高の審議（7 月・12 月・1 月・3 月）
園芸施設共済部会	4 名	園芸施設共済事故に対する審議（3 月）

（３）損害防止事業等の実施

農業生産過程で発生するリスクの低減並びに組合事業運営の安定化に資するため、損害防止用農業機械貸付事業及び家畜損害防止事業を円滑に進めるほか、関係機関等との連携強化を図りながら損害防止事業と人工授精事業を実施いたします。

ア．農作物共済・果樹共済・畑作物共済・園芸施設共済関係

農業保険加入者が行う農産物の病虫害による損害の未然防止と安全で高品質な農産物の生産性向上等のため、組合が定める「防除等機械貸付規則」に基づき損害防止事業を行ってまいります。

< 貸付計画 >

区 分	機 種 等	令和 5 年度計画	
水 稻	水稻自走式動力噴霧機（ブーム別）	—	—
	水田除草用ラジコンボート	1 台	1,029 千円
	田植機（防除等の機能を有するもの）	1 台	4,235 千円
麦・畑作物	麦畑作走行式動力噴霧機（ブーム型）	13 台	91,945 千円
水稻・麦・畑作物	融雪剤散布機	—	—
	レーザーレベラー	—	—
	無人航空機（無人ヘリ及びドローン）	—	—
園 芸 施 設	園芸施設用除雪機	—	—
	園芸施設用動力噴霧機	—	—
合 計		15 台	97,209 千円

イ．家畜共済関係

① 特定損害防止事業

繁殖障害、乳房炎、周産期疾患、牛伝染性リンパ腫を対象に総事業費435,915千円の事業計画を策定し、特定損害防止事業実施要領に基づき適切に実施してまいります。

なお、総事業費は、年度当初の農林水産省認可後に決定されます。

<特定損害防止事業実施計画>

区 分	乳用牛	肉用牛	豚	合 計
指示頭数	125,572頭	18,001頭	1,262頭	144,835頭
事 業 費	384,614千円	50,140千円	1,161千円	435,915千円

② 一般損害防止事業

業務勘定及び積立金の状況を勘案の上、地域の疾病状況に応じた事業計画を策定し、疾病の未然防止、拡大防止に努めてまいります。

<一般損害防止事業実施計画>

事 業 名	感染症対策事業	群疾病対策事業	繁殖障害対策事業	合 計
事 業 費	76,362 千円	5,593 千円	151,559 千円	233,514 千円

ウ．人工授精事業（一部地域を除く）

組合員の経営安定と生産性向上を図るため、家畜の育種改良・増殖に積極的に取り組み安定した子牛生産に努めてまいります。

（４）コンプライアンス態勢及びガバナンスの強化による執行体制の整備

農林水産省が示す「農業共済団体に対する監督指針」を踏まえ、組織運営の透明性並びにガバナンスの強化を図り、内部牽制機能が十分に発揮できる体制づくりに努めてまいります。

ア．組織運営体制

① 総代会

業務報告書、事業計画書を承認する意思決定機関として通常総代会を令和5年6月2日に開催いたします。

また、必要に応じて臨時総代会を開催いたします。

② 理事会

組織運営並びに制度及び事業の適正実施を期するため、定款及び理事会運営規則に基づき理事会を定期的で開催してまいります。

また、理事会の下に各種専門委員会を設置し、部門ごとの課題を検討してまいります。

③ 監事会

組合の健全な運営を期するため、組合の財産の状況及び理事の業務執行状況について、定款及び監事監査規則に基づき監事会を適時に開催し、監査方針、監査計画等の協議を行い、的確な監査を実施してまいります。

具体的には、定時監査を毎年2回、5月に決算監査及び10月に中間監査を行い必要に応じて臨時監査を随時行ってまいります。

イ. コンプライアンス態勢の強化

組合員からの信頼に応えるため、法令・定款・諸規則等に沿った業務運営の実行に向け、コンプライアンス規則の遵守と毎年度定めるコンプライアンスプログラムの確実な実践に努めてまいります。

ウ. 事務執行体制

基本的には令和4年度と同様の執行体制としております。

本所については参事統括のもと、総務・人事・農作・家畜の4部と内部監査室並びに令和4年10月に設置された総合企画室の2室体制とし、総合企画室では急務である合併後の諸課題解決、みなみ統括センターと本所との業務統合においては一層の業務効率化に向けた検討を進めてまいります。

また、5つの統括センター（みなみ、道央、十勝、ひがし、オホーツク）は、みなみ統括センターに5支所、道央統括センターに9支所、十勝統括センターに6支所、ひがし統括センターに6支所、オホーツク統括センターに3支所を配置し、支所の下に家畜診療所及び出張所を置き令和4年度と同様の執行体制で臨んでまいります。

なお、道央統括センターにつきましてもセンターの機能はそのままに、札幌市の本所事務所に移転し、本所との業務統合を検討してまいります。

（５）組織運営基盤の強化

将来に亘り安定的な組合運営に資するため、農業保険の普及と定着に向けた不断の取り組みに配慮するとともに、適切な事務処理及び職員の育成に努めながら、組織運営基盤の強化を図ってまいります。

ア. N O S A I 部長及び損害評価員との連携

組合員とN O S A I 役職員とのパイプ役として、各地域にN O S A I 部長を委嘱し、共済事業の推進、その他日常の組合業務の連絡協調を図ってまいります。

また、各地域に損害評価員を任命し、地域の損害評価を適正かつ円滑に実施してまいります。

イ．広報・広聴活動体制整備及び広報媒体の効果的活用

農業保険の普及・定着に資するため、組合広報紙を定期的に発行するほか、ホームページ・農業共済新聞・SNS等広報媒体ごとの特性を活かし、制度改正の動向、組合の運営状況等の情報を発信してまいります。

また、地区別懇談会の開催、組合員や地域の集団等への勉強会・研修会等を適宜開催し、地域に根付いた接点強化に努めてまいります。

ウ．リスク管理体制の強化

組合の業務遂行に影響を与えるリスクを把握し、役職員全てがリスク管理の担い手であることを認識したうえで、適切なリスク管理を実施してまいります。

また、会計や業務運営の適正実施に係り、内部監査室による内部監査を実施し、内部牽制機能の強化を図ってまいります。

エ．人材育成及び人事評価

人材育成ビジョンを明示し、求められる人材像に向けて、人事評価制度、職場内研修（OJT）及び外部研修（OFF-JT）を組み合わせながら、中長期的に職員を育成してまいります。

また、職員個々の能力や実績等を把握し、適材適所の人事配置を行ってまいります。

オ．情報システムの効果的な運用

情報資産を適正に保護、管理するため情報セキュリティポリシーに基づき、情報処理管理体制及び各種セキュリティ対策の強化を講じてまいります。

各事業システムにおいては、適正管理及び円滑な運用に努めるほか、効率的かつ合理的な事務処理及び業務の的確な遂行に資するため、学習管理システム、電子決裁システム及び勤怠管理システム等を運用し必要に応じて改修及び新システムの導入を図ってまいります。

カ．家畜診療所の運営

家畜診療所運営規則に基づき、地域家畜診療施設の拠点として、診療業務と損害防止活動を実施し、家畜衛生並びに酪農・畜産農家の経営安定を支援してまいります。

このために、畜産関係団体との連携や、講習研修会等への参加等を通じて技術職員の知識と技術の向上を図ってまいります。

また、地域における家畜診療所が果たす社会的役割を踏まえつつ、家畜診療所のより効率的な運営を図るとともに、健全な運営に向け診療所収支の検証を行い、経費節減に努めてまいります。

新規獣医師の採用確保については、臨床実習等を利用したインターンシップを実施するほか、インターネットやWEB面談、SNS等を有効利用し、

地域農業や職場の魅力を発信するとともに、獣医学系大学と積極的に連携を図り、志望学生の確保に努めてまいります。なお、獣医師の採用に加え、動物看護師及び人工授精師を含めた診療体制の整備を進めてまいります。

キ．「未来へつなぐ」サポート運動の積極的展開

全国統一の「未来へつなぐ」サポート運動が令和５年度から実施されることから、積極的な展開を図るため「安心を全ての農家に届けよう」の運動目標のもと、行動スローガン「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を実践するとともに、農業共済と収入保険を一体的に普及推進し、すべての農業者に安心のネットワークを広げてまいります。

ク．余裕金の運用

国が示す指導事項を遵守した余裕金運用基本方針を策定し、定期預金及び有価証券による運用を行い、定期預金については共済金支払い資金として、有価証券については償還年度別の償還額及び債券種別の構成（ポートフォリオ）に配慮するなど、安全性と換価性を最優先とした運用を図ってまいります。

ケ．国事務費負担金等の確保

農家負担の軽減に繋がる共済掛金国庫負担金等及び農業保険の円滑な運用に必要な国事務費負担金等の国予算確保に向け、全国のＮＯＳＡＩ団体と連携し要請を行ってまいります。

（６）財務健全化に向けた取組み

令和４年４月に全道１組合となりましたが、組合経営を取り巻く状況は厳しく、共済事業規模の減少、国予算段階での事務費負担金の削減、利息収入の減少に加え、建築資材費高騰による建設引当金の不足、退職給付債務計算の会計基準により退職給付引当金の積み増しが必要となるなど組合経営の悪化が見込まれます。

このことから、今一度ゼロベースから業務プロセスを見直し業務の合理化を進めるとともに、建設計画の見直しなども行い財務健全化を見据えた中長期経営計画を策定してまいります。

なお、事務費賦課金単価の設定及び診療諸料金等の基準につきましては合併時の基本合意のとおり進めてまいります。

ア．中長期経営計画の策定

業務量分析に基づく人員体制の見直し、統括センター・支所・診療所等の統廃合なども含めた段階的な組織機構のスリム化、事務所・公宅・診療所等の建設計画の見直しなどで財務健全化を見据えた中長期経営計画を策定してまいります。

イ．事務費賦課金単価の設定

事務費賦課金単価については、合併時の基本合意のとおり旧組合の単価を引き継ぎますが、3年ごとの見直しに向け、財務健全化方策による収支改善状況を確認しながら検討を進めてまいります。

ウ．診療諸料金等の基準

診療諸料金等の基準については、合併時の基本合意に基づきますが、財務健全化方策による収支改善状況を確認しながら適宜見直しについて検討を進めてまいります。

エ．職員の採用及び適正配置

業務職員にあっては、令和9年度までの定年退職者の割合が全体の約15%となることから、計画的に採用を進め、制度改正の効果やシステムの導入による業務効率化及び機構改革による合理化の進捗状況を確認しつつ、定年退職者の半数程度の人員補充を計画してまいります。

なお、職員の人員配置については、機構改革による「みなみ統括センター」の本所統合をはじめ、「道央統括センター」の本所との統合を検討し、新たな業務プロセスによる業務量の適正化・効率化を図り、全道的な人員配置の検討を行ってまいります。

また、獣医師職員及び人工授精師職員にあっては、様々なアプローチにより不足人員の確保に尽力し、適正な人員配置を目指すだけでなく、産業動物看護師の活用も含めた診療体制についても検討してまいります。

オ．家畜一般損害防止事業の展開

家畜一般損害防止事業にあっては、業務勘定及び積立金の状況を勘案の上、予算の範囲内で統括センターごとに事業計画を策定し実施するとともに、引き続き、一般損害防止事業のあり方を精査・検討してまいります。

(7) 予算統制

業務収支予算に基づき、適正な予算執行を行い、常に経費の節減に努めるとともに収支の実態を把握し、財務の健全化及び効率的な運営を図るよう予算統制を行います。また、定款、経理処理要領、経理規則に基づき、適正な経理処理を行ってまいります。

(8) 固定資産の取得、処分及び修繕の計画

【取得計画】

No.	統括センター	支所等	種類	資産名	金額	備考
1	みなみ	石狩支所（江別）	建物 構築物	車庫・アスファルト舗装	82,610千円以内	
2	道央	上川中央支所	土地	駐車場敷地	15,000千円以内	
3	道央	宗谷支所	土地	宅地（浜頓別）	3,000千円以内	
4	道央	宗谷支所	土地	宅地（枝幸）	1,900千円以内	
5	道央	南空知支所	建物	車庫：4台分（2連棟×2）	1,968千円以内	
6	道央	留萌支所	建物	車庫：17台分（北部）	25,245千円以内	天塩（令和4年度計画の順延）
7	道央	留萌支所	建物	住宅：1棟（苫前）	22,400千円以内	
8	道央	留萌支所	建物	住宅：2棟（天塩）	44,800千円以内	
9	道央	留萌支所	建物	住宅車庫：1棟（苫前）	1,000千円以内	
10	道央	留萌支所	建物	住宅車庫：2棟（天塩）	2,000千円以内	
11	道央	留萌支所	建物	住宅物置：1棟（苫前）	600千円以内	
12	道央	留萌支所	建物	住宅物置：2棟（天塩）	1,200千円以内	
13	道央	留萌支所	建物	住宅物置：2棟	1,200千円以内	
14	道央	宗谷支所	建物	北部家診会議室増築（ユニットハウス設置工事）	4,000千円以内	
15	道央	宗谷支所	建物	屋外喫煙所の設置 イナバSMK-47HKN（北部）	550千円以内	
16	道央	宗谷支所	建物	車庫：17台分（北部）	25,010千円以内	豊富（令和4年度計画の順延）
17	道央	宗谷支所	建物	車庫：12台分（中部）	17,667千円以内	浜頓別（令和4年度計画の順延）
18	道央	宗谷支所	建物	車庫：10台分（南部）	14,686千円以内	枝幸（令和4年度計画の順延）
19	道央	宗谷支所	建物	住宅：1棟（浜頓別）	27,200千円以内	
20	道央	宗谷支所	建物	住宅：1棟（枝幸）	27,200千円以内	
21	道央	宗谷支所	建物	住宅車庫：1棟（浜頓別）	2,000千円以内	
22	道央	宗谷支所	建物	住宅車庫：1棟（枝幸）	2,000千円以内	
23	道央	宗谷支所	建物	住宅物置：1棟（浜頓別）	550千円以内	
24	道央	宗谷支所	建物	住宅物置：1棟（枝幸）	550千円以内	
25	道央	南空知支所	構築物	駐車場舗装	5,555千円以内	
26	道央	南空知支所	構築物	駐車場増設（診療所統合に伴う増車分）	3,000千円以内	
27	道央	宗谷支所	構築物	事務所駐車場舗装（南部風烈布）	5,819千円以内	
28	十勝	幕別家畜診療所	建物	事務所改修工事（宿直室・更衣室等の増設）	8,910千円以内	間取り変更
29	十勝	陸別家畜診療所	建物	手術室増築設計監理料	17,000千円以内	
30	ひがし	釧路中部家畜診療所	建物	標茶家畜診療所	1,120,000千円以内	

【取得計画】

No.	統括センター	支所等	種類	資産名	金額	備考
31	オホーツク	興部支所	建物	車庫（３棟）	5,686千円以内	興部（令和４年度計画の順延）
32	オホーツク	興部支所	建物	車庫（９棟）	14,325千円以内	紋別（令和４年度計画の順延）
33	オホーツク	湧別支所	建物	車庫（６棟）	9,951千円以内	湧別（令和４年度計画の順延）
34	オホーツク	湧別支所	建物	車庫（７棟）	11,056千円以内	遠軽（令和４年度計画の順延）
35	オホーツク	湧別支所	建物	車庫（７棟）	11,045千円以内	佐呂間（令和４年度計画の順延）
36	オホーツク	大空支所	建物	車庫（１棟）	3,937千円以内	小清水（令和４年度計画の順延）

【処分計画】

No.	統括センター	支所等	種類	資産名	取得年月日	備考
1	みなみ	いぶり支所	土地	宅地	昭和46年12月29日	早来町（993㎡）
2	みなみ	いぶり支所	建物	職員住宅	昭和46年12月29日	早来町（73.35㎡）
3	みなみ	いぶり支所	建物	職員住宅	昭和46年12月29日	早来町（73.35㎡）
4	みなみ	日高支所	建物	職員住宅	平成15年10月3日	えりも町公宅（81.81㎡） 土地は町へ返還
5	みなみ	日高支所	建物	職員住宅	昭和59年11月6日	三石公宅（116.64㎡） 土地は所有者へ返還
6	みなみ	石狩支所	土地	宅地	昭和62年4月6日	江別市（10347.97㎡）
7	みなみ	石狩支所	建物	石狩支所事務所	昭和62年12月27日	江別市（616㎡）
8	みなみ	石狩支所	建物	石狩支所実測試料乾燥施設	平成12年10月6日	江別市（174.96㎡）
9	みなみ	石狩支所	建物	石狩支所車庫（支所車両）	平成24年10月9日	江別市（146.92㎡）
10	みなみ	石狩支所	建物	石狩実測試料調製センター	平成26年12月5日	江別市（319.14㎡）
11	みなみ	石狩支所	建物	石狩支所物置（浄化槽ブローア ー収納用）	平成27年7月31日	江別市（6㎡）
12	みなみ	石狩支所	建物	石狩支所物置（北部家畜診療セ ンター廃棄物）	平成元年8月31日	江別市（3.3㎡）
13	道央	上川中央支所	土地	宅地（美瑛公宅）NO. 11	昭和41年5月12日	美瑛町東町1丁目562- 4（250.58㎡）
14	道央	上川中央支所	土地	宅地（美瑛公宅）NO. 12	昭和44年11月24日	美瑛町東町1丁目562- 2（182.23㎡）
15	道央	宗谷支所	土地	宅地（枝幸公宅）NO. 30	昭和56年5月21日	枝幸町歌登桧垣町142番72・ 78（918㎡） 2戸分のため要分 筆
16	道央	北空知支所	建物	実測試料調整センター NO. 123	昭和56年7月30日	深川市深川町メム101 番地3（122.85㎡）
17	道央	上川北支所	建物	中川家畜診療所 NO. 129	平成3年9月19日	中川町字中川537番 地6（141.48㎡）
18	道央	上川北支所	建物	中川家畜診療所 物置 NO. 130	平成4年5月20日	中川町字中川537番 地6（6.36㎡）
19	道央	上川中央支所	建物	住宅（美瑛） NO. 162	平成4年8月14日	美瑛町東町1丁目562- 4（66.42㎡）
20	道央	上川中央支所	建物	住宅（美瑛） NO. 163	平成4年8月14日	美瑛町東町1丁目562- 4（66.42㎡）
21	道央	留萌支所	建物	住宅（天塩） NO. 167	昭和52年7月31日	天塩町字川口5690-2 （69.56㎡）
22	道央	留萌支所	建物	住宅（天塩） NO. 176	昭和55年7月23日	天塩町字川口5690-2 （69.56㎡）
23	道央	留萌支所	建物	住宅（問寒別） NO. 187	平成7年11月30日	幌延町字問寒別35 （75.73㎡）
24	道央	宗谷支所	建物	住宅（枝幸） NO. 274	昭和57年10月31日	枝幸町歌登桧垣町142 番地72（65.41㎡）
25	道央	宗谷支所	建物	住宅付属物置（枝幸） NO. 275	昭和57年10月31日	枝幸町歌登桧垣町142 番地72（4.86㎡）
26	道央	宗谷支所	建物	住宅付属車庫（枝幸） NO. 282	平成3年7月9日	枝幸町歌登桧垣町142 番地72（15.67㎡）
27	十勝	浦幌家畜診療所	建物	事務所兼家畜診療所	平成元年12月1日	
28	十勝	浦幌家畜診療所	建物	事務所兼家畜診療所	平成27年10月19日	トイレ改修
29	十勝	浦幌家畜診療所	建物	事務所兼家畜診療所	平成28年10月21日	女子更衣室増改 築
30	十勝	浦幌家畜診療所	建物	事務所兼家畜診療所	平成30年7月30日	診療所プ ^ラ ットホーム 改修

【処分計画】

No.	統括センター	支所等	種類	資産名	取得年月日	備考
31	十勝	浦幌家畜診療所	建物	物置（9㎡）	昭和60年7月23日	
32	十勝	浦幌家畜診療所	建物	車庫（9㎡）	昭和60年7月23日	
33	十勝	浦幌家畜診療所	建物	車庫（28㎡）	平成3年9月17日	
34	十勝	浦幌家畜診療所	建物	車庫（34㎡）	平成13年8月27日	
35	十勝	浦幌家畜診療所	建物	車庫（87㎡）	平成13年8月27日	
36	十勝	浦幌家畜診療所	建物	物置（8㎡）	平成18年9月21日	
37	十勝	浦幌家畜診療所	構築物	柵場	平成4年10月30日	
38	十勝	浦幌家畜診療所	構築物	クレーンアーム	平成12年12月25日	
39	十勝	浦幌家畜診療所	構築物	看板	平成16年10月21日	
40	十勝	浦幌家畜診療所	構築物	パドック柵	平成24年9月21日	
41	十勝	南部支所	土地	職員住宅用地（4筆、1,763㎡）	平成5年6月4日	忠類地区
42	十勝	南部支所	建物	職員住宅（79㎡）	平成6年11月15日	忠類地区
43	十勝	南部支所	土地	雑種地（3筆、1,560㎡）	昭和49年4月30日	中札内地区
44	十勝	西部支所	土地	宅地等（2筆、1,400㎡）	昭和53年10月2日	清水地区
45	十勝	東部支所	土地	宅地（436㎡）	昭和56年6月16日	幕別地区
46	十勝	東部支所	建物	職員住宅（2棟、116㎡）	昭和56年6月25日	幕別地区
47	十勝	東部支所	建物	車庫（29.16㎡）	昭和56年10月22日	幕別地区
48	十勝	東部支所	建物	物置（2戸、7.92㎡）	平成14年11月21日	幕別地区
49	十勝	北西部支所	土地	宅地（3,849㎡）	平成2年1月31日	上士幌地区
50	十勝	東部支所	建物	乾燥調整施設（48.6㎡）	平成3年8月30日	豊頃地区
51	十勝	東部支所	建物	車庫（2台用 30.86㎡）	平成8年6月18日	豊頃地区
52	十勝	センター他	構築物	屋外看板（9基）	平成3年11月29日他	センター・中部・南部・西部・北部・本別・東部・幕別・北西部

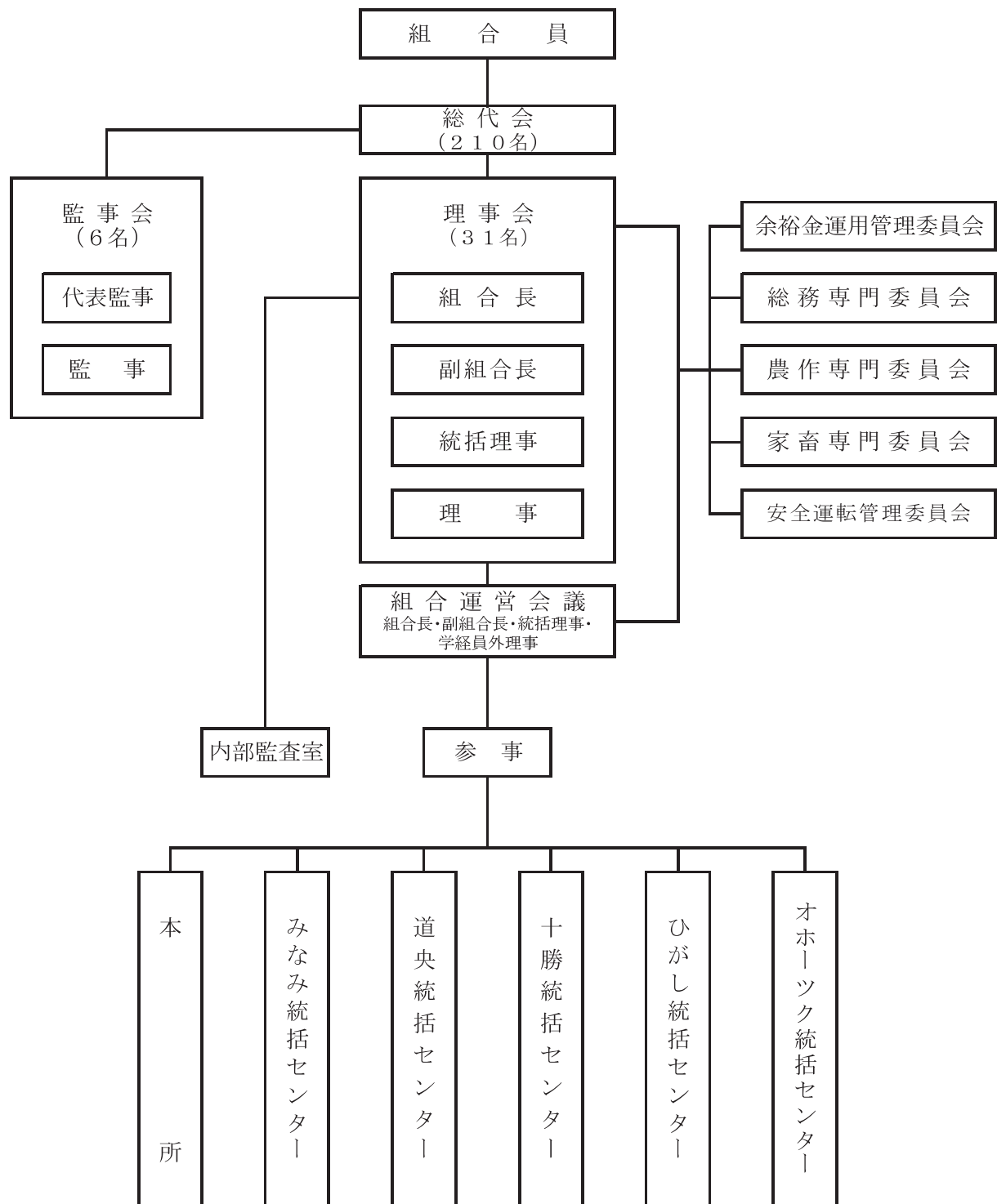
【修繕計画】

No.	統括センター	支所等	種類	資産名	金額	備考
1	本所	江別研修所	建物	石狩支所移転に伴う改修工事	41,910千円以内	
2	本所	実測センター	建物	実測センター改修工事	2,640千円以内	
3	みなみ	日高支所	建物	日高公宅ボイラー修繕	1,050千円以内	
4	みなみ	道南支所	建物	道南支所屋根全面塗装	2,182千円以内	
5	みなみ	道南支所	構築物	道南支所調製センター駐車場舗装補修	594千円以内	
6	みなみ	いぶり支所	建物	いぶり支所雨樋修理	232千円以内	
7	みなみ	日高支所	建物	日高高度医療センター屋上防水工事	4,400千円以内	
8	道央	空知中央支所	事務所	車庫電動シャッターの停電対策	300千円以内	
9	道央	南空知支所	事務所	ボイラー室改修（間仕切りによる分煙対策）	300千円以内	
10	道央	南空知支所	事務所	職員玄関下駄箱増設（増員分）	100千円以内	
11	道央	上川北支所	事務所	外壁雨漏り補修（名寄家診）	1,540千円以内	
12	道央	富良野支所	事務所	フロア張替（旧電算室）	1,122千円以内	
13	道央	富良野支所	事務所	網戸張替	135千円以内	
14	道央	富良野支所	事務所	書庫プッシュ式鍵交換（2階書庫）	40千円以内	
15	道央	留萌支所	事務所	床下湧水の排水対策（北部）	500千円以内	
16	道央	留萌支所	事務所	事務所外灯取替（北部）	200千円以内	
17	道央	宗谷支所	事務所	会議室改修による支所事務室設営（北部）	5,000千円以内	
18	道央	宗谷支所	事務所	事務所入口引戸交換（中部）	250千円以内	
19	道央	宗谷支所	事務所	屋根雨漏修繕・屋根重ね張り（南部）	9,900千円以内	
20	道央	南空知支所	実測センター	電動シャッターの停電対策	200千円以内	
21	道央	留萌支所	実測センター	シャッター交換	500千円以内	
22	道央	留萌支所	住宅	水道管等修理（苫前）	100千円以内	
23	道央	留萌支所	住宅	屋根張替、雨漏修繕（苫前）	767千円以内	
24	道央	留萌支所	住宅	裏窓防雪柵の改修（羽幌）	120千円以内	
25	道央	留萌支所	住宅	屋根張替、雨漏修繕（遠別）	767千円以内	
26	道央	留萌支所	住宅	内壁・天井改修（天塩）	1,000千円以内	
27	道央	留萌支所	住宅	内戸の建付改善、給水管修理（幌延）	100千円以内	
28	道央	留萌支所	住宅	網戸修繕・その他	300千円以内	
29	道央	宗谷支所	住宅	玄関前駐車場の土留め（沼川）	1,000千円以内	
30	道央	宗谷支所	住宅	部屋フローリング修理（沼川）	100千円以内	

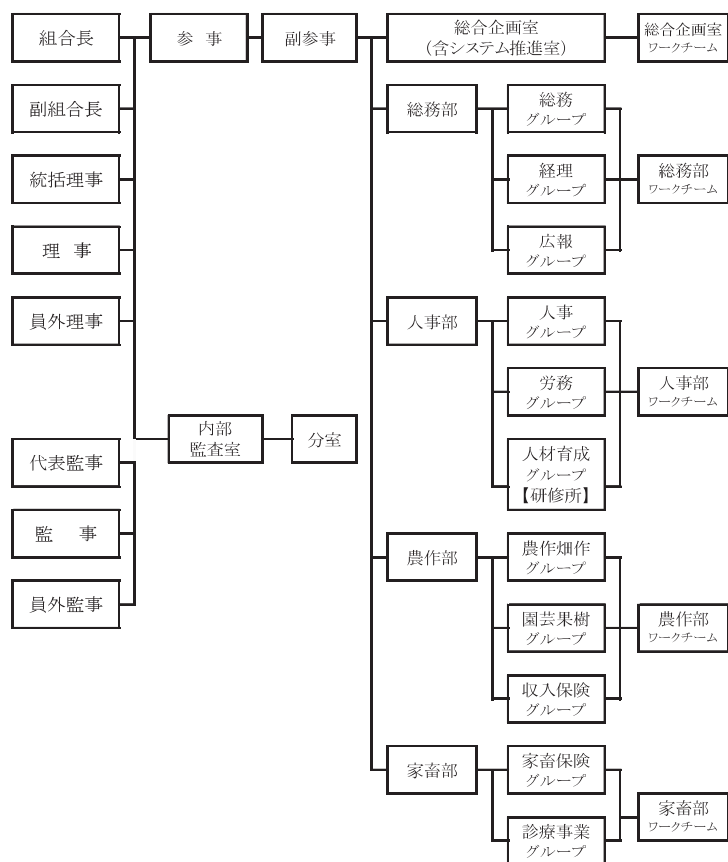
【修繕計画】

No.	統括センター	支所等	種類	資産名	金額	備考
31	道央	宗谷支所	住宅	物置ドア修理（沼川）	50千円以内	
32	道央	宗谷支所	住宅	屋根塗装（沼川）	700千円以内	
33	道央	宗谷支所	住宅	居間換気扇修理（豊富）	100千円以内	
34	道央	宗谷支所	住宅	ユニットバス棚修理（豊富）	30千円以内	
35	道央	宗谷支所	住宅	玄関カギ交換（豊富）	100千円以内	
36	道央	宗谷支所	住宅	玄関前の柱修理（豊富）	300千円以内	
37	道央	宗谷支所	住宅	屋根・外壁コーキング、雨漏修繕（猿払）	200千円以内	
38	道央	宗谷支所	住宅	物置ドア修理（浜頓別）	50千円以内	
39	道央	宗谷支所	住宅	2階洋室の網戸交換（浜頓別）	56千円以内	
40	道央	宗谷支所	住宅	居間の壁クロス張替（浜頓別）	100千円以内	
41	道央	宗谷支所	住宅	屋根塗装（枝幸）	1,300千円以内	
42	道央	宗谷支所	住宅	軒天破損修理（枝幸）	200千円以内	
43	道央	宗谷支所	住宅	居間の床修理（枝幸）	500千円以内	
44	十勝	上士幌家畜診療所	構築物	駐車場補修工事	330千円以内	
45	十勝	東部支所	建物	事務室照明設備更新(LED)	1,760千円以内	

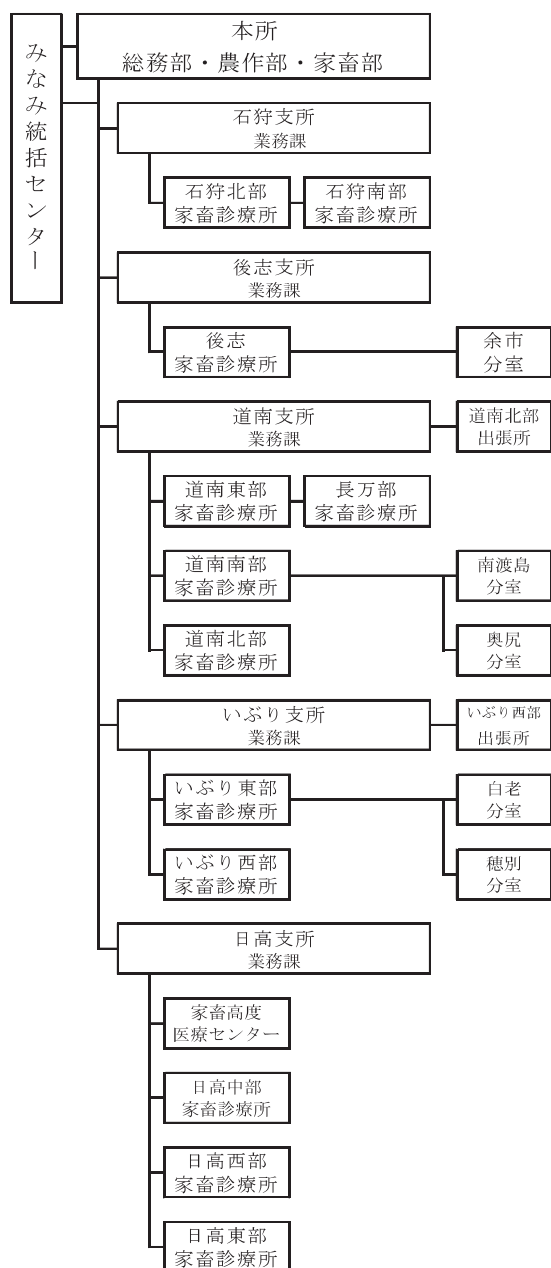
(1) 北海道農業共済組合 機構図



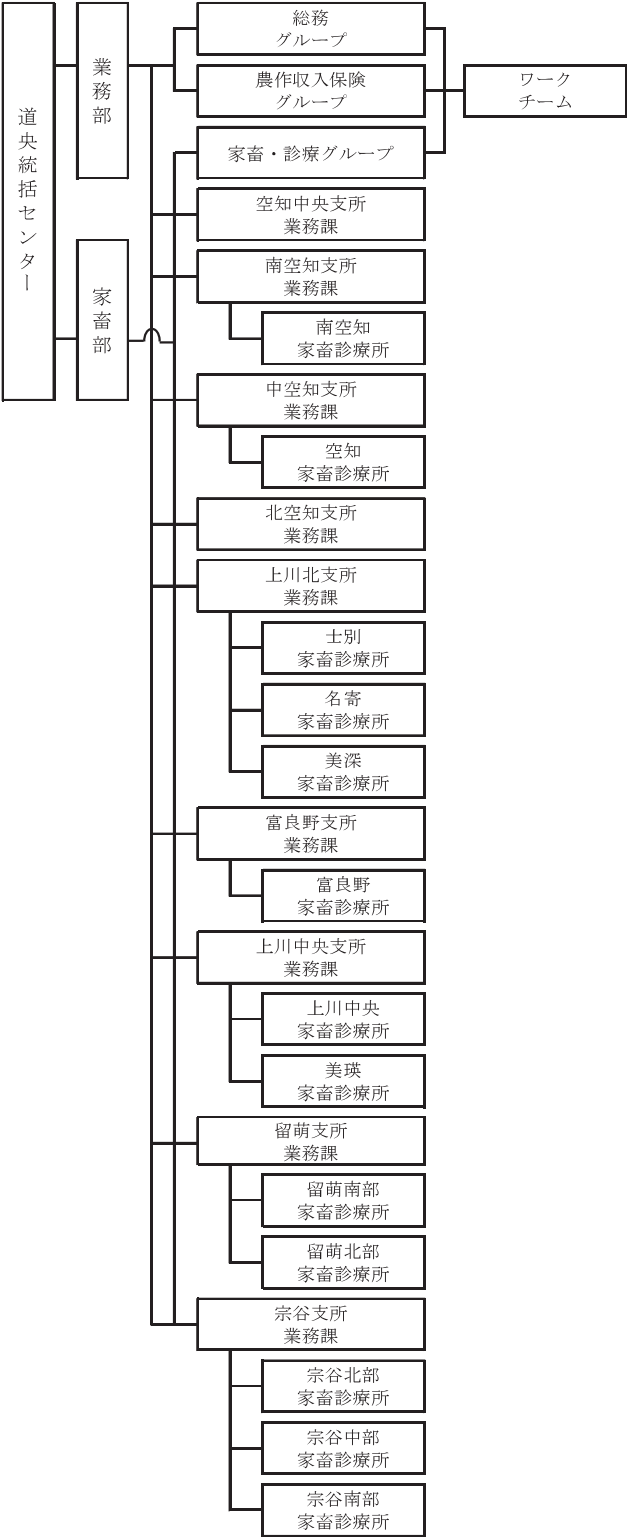
(2) 本所 機構図



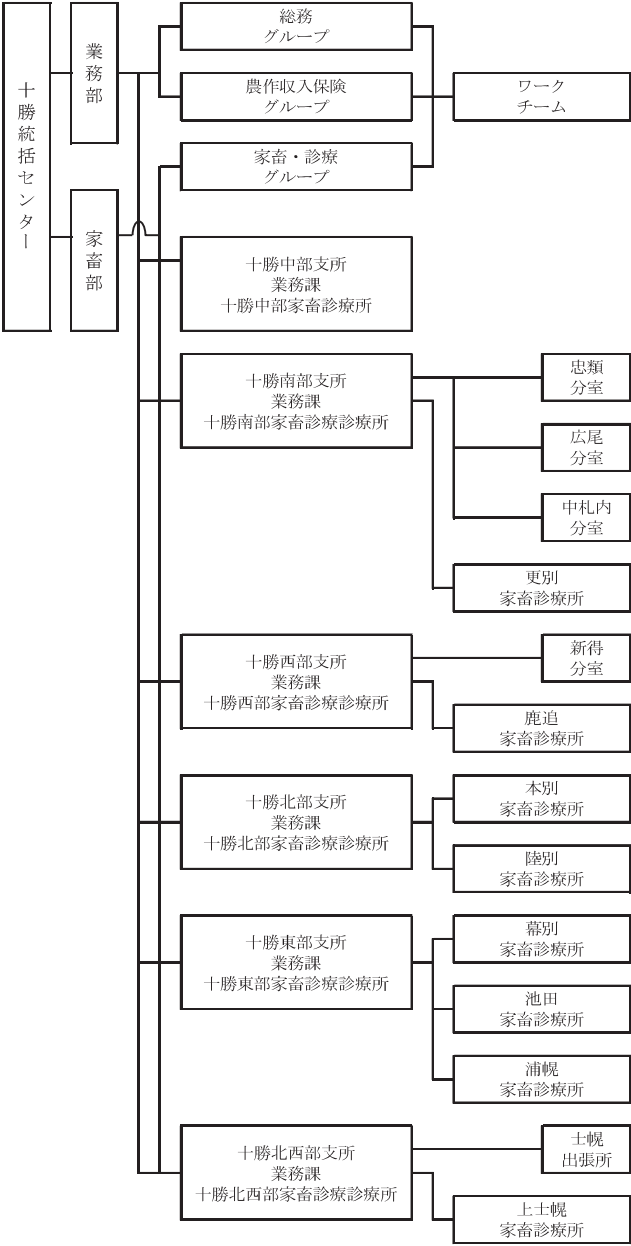
(3) みなみ統括センター 機構図



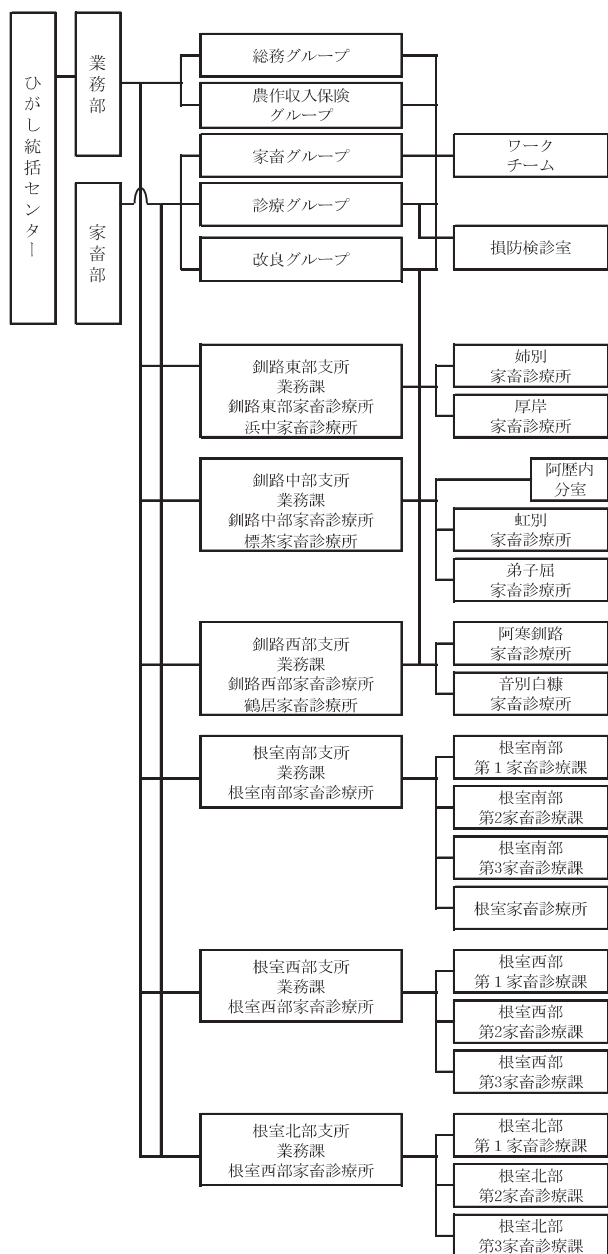
(4) 道央統括センター 機構図



(5) 十勝統括センター 機構図



(6) ひがし統括センター 機構図



(7) オホーツク統括センター 機構図

